

竣工修理工場用致セラレ 本日 補祥六六
袴下 一二修理ニ提出ス

九月十九日

- 一 全員築城伐木作業ヲ實施ス
- 二 武田軍曹以下十二名 東恩納地区分散
彈藥ノ卸下分散ヲ實施ス
- 三 松田兵長以下六名 東恩納地区分散糧秣
ノ運搬 分散ヲ實施ス
- 運搬ニ地方車馬 三台ヲ使用ス

命令

四 中隊命令

- (一) 陸軍上等兵 谷口新三 以下三名
山本深作 命 隊主 輝 伐木隊要員トシテ

昭和十三年九月十九日

二十日 〆〆〆。現在地ニ於テ廣瀬中尉ノ指揮
ニ入ルベシ

(二) 細部ニ関シテハ別ニ指示ス

九月二十日
作業

補給

- 一 全員伐木築城作業ヲ實施ス。
- 二 武田軍曹以下十二名 前日ニ引續キ彈藥分散
終了ス

- 三 松田兵長以下六名 糧秣分散實施終了ス
- 四 本日左記物品ヲ補給ス

左記

- (一) 毛布 一七〇枚
- (二) 日用品甲 三四〇個
- 乙 一七〇個

分米遣者ニ對シテハ分米遣先毎ニ区分シテ
ニ提出ス

九月三日

一 全員伐木、築城作業ヲ實施ス

第二小隊山中掩蓋ニシテ完成シ更ニ同掩蓋ニシテ着手ス

命 陸軍中尉 加藤 恒吉

補山第三四七六 第五中隊長

被 軍靴愛惜ノメ勉メテ地下足袋ヲ着

装セシム 但シ現在ニ於ケル地下足袋廢品
程度數 四七足

九月三日

一 全員築城伐木作業ヲ續行ス

第二小隊山中掩蓋ニシテ完成シ更ニ同シ掩蓋
ニシテ着手ス

二 苗補修用トシテ繩八卷ヲ補給ス

九月三日

築城

一 全員築城伐木作業ヲ續行ス

第一小隊第二小隊山中掩蓋各ニシテ完成シ更

ニ同掩蓋ニシテ着手ス

二 中隊長昆布附近ノ地形ヲ偵察ス

三 中隊命令

兵器

(一) 中隊ハ兵器、器材、整備ヲ實施セシトス
(二) 武田軍曹ハ工務兵ニ名ヲ指揮シ計畫ヲ實施スベシ

其ノ区分要領左ノ如シ

左 記

築城工具修理

八重樫 一隊兵

銃器 革具修理

木 村 上等兵

(三) 細部ニ関シテハ別ニ指示ス

九月十四日

教育

一 全員築城作業ヲ續行ス

二 〇五三〇ヨリ一時間中隊長軍紀及築城ニ関スル教育ヲ實施ス

九月十五日

一 全員築城伐木作業ヲ續行ス

第三小隊附シテ兼用中掩蓋ノヲ完成シ更ニ

シテ中掩蓋ノヲ着手ス

衛生

二 陸軍一隊兵北島 清 黄疽ニテ嘉手網野 戦病院ニ入院ス

九月十六日

一 全員築城伐木作業ヲ續行ス

二 中隊長分散彈藥糧秣保管検査ヲ實施ス

九月三十日

- 一 全員築城伐木作業ヲ續行ス
- 各小隊附近中掩蓋各二ヲ完成シ更ニ同掩蓋各二ヲ着手ス
- 二 中隊長大中隊長現地戰術專修員トシテ嘉手納ニ出張シ即日皎隊ス

教育

九月三十日

- 一 全員築城伐木作業ヲ續行ス
- 二 聯隊長中隊長海岸陣地ヲ巡視ナル小隊長以上隨行ス

陣中日誌用紙

衛生

- 三 連日坑道伐木作業ヲ續行シ給養及衛生方面ニモ極力留意シアルモ皮膚病多發セルヲメ作業場ニニヶ所ノ入浴設備ヲ施シ碇加カルレエーム液ニ入ラシム

九月二十九日

- 一 全員築城伐木作業ヲ續行ス
- 二 伐木班八本目ヲ以テ伐木ヲ中止シ爾後材料運搬及設営材料集收ヲ計畫ス
- 三 武田軍曹水際陣地ニヨセメシト運搬ヲ實施ス
- 四 作業出發前口五三ヨリ三〇分間中隊長分隊長以上ニ對シ防衛ニ関スル戰術教育ヲ實施ス

教育

陸軍

昭和十三年九月三十日

衛生

五 小野准尉知花交通哨ニ出張ニ即日隊入
六 杉本一等兵坑道作業中十字鉞ニテ頭部
ヲ受傷ス

九月三日

小兩 一 全員築城作業ヲ續行ス

作業 二 伐木班ハ運搬及宿営材料集收ヲ實施ス

三 連日予定作業量進捗セザル場合ハ夜間
作業ヲ以テ續行シ現在ニ於ケル作業量
左ノ如シ

種類 左記

予定数

完収

未完収

MG中掩蓋

一〇

六

四

昭和十三年九月 小津新

軍紀

MG中掩蓋

一三

九

四

但シ未完収ニ後三日ヲ完成ノ予定

伐木

一三〇〇本

四 軍紀風紀ニ関シテハ屢々注意シ異状

ナシ